

平成15年度 公共事業再評価調書（農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業（通称：農免農道））

（事業着手後5年経過）着手後5年間未着手、再評価後5年経過、社会情勢の急激な変化）

評価確定日	平成 年 月 日
所管部課名	農林水産部 農山村振興課

地区名	事業の概要	1 必要性の観点			2 事業進捗の見込みの観点																															
		事業の進捗状況	事業を巡る社会経済情勢等の変化	事業の投資効果																																
[地区名] 金岡西部 [所在地] 山本郡山本町	[事業の目的] 本町の基幹産業は、農業及び林業であり、特に当地域の畑地面積は102haを有し、山本町全体の1/3を占めている。本農道は、米を基幹とした野菜との組み合わせによる複合経営を充実させる目的で、町が計画を進めている野菜集出荷場の高能率利用をするうえでも重要である。 しかし、現況道路幅員が4.0mの砂利道で路床が弱いため、路面の損傷が著しいうえ、路線の蛇行、勾配の不均衡のため農作物及び生産資材の運搬に支障をきたしている。 従って本事業による農道の拡幅改修及び新設によって、その機能を高め、流通の合理化及び農村地域の環境改善を図ることを目的とする。  [総合計画上の位置付け] 「あきた21総合計画」 ○施策名 快適で生き生きした農村づくり ○施策内容 基幹的農道の整備 ○施策目標 第2期(H15～H17)実施計画 県営農道整備 26km  [事業の内容] ○農免農道整備事業  <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>計画時</th> <th>再評価時</th> <th>増減</th> <th>理由等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延長</td> <td>5.4 km</td> <td>5.4 km</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>幅員</td> <td>5.5(7.0)m</td> <td>5.5(7.0)m</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>1,170百万円</td> <td>1,113百万円</td> <td>△57百万円</td> <td>労務・資材費の低下</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>H10～H17</td> <td>H10～H17</td> <td>—</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> [採択基準] ( )は過疎、山振、半島、急傾斜地域 受益面積 50ha(30ha)以上 車道幅員 4.0m(3.0m)以上 総事業費 100,000(20,000)千円以上 農業就業人口30%以上、農地かい廃比率1%未満 将来日交通量100台以上で、うち農業交通量が過半以上	項目	計画時	再評価時	増減	理由等	延長	5.4 km	5.4 km	—		幅員	5.5(7.0)m	5.5(7.0)m	—		事業費	1,170百万円	1,113百万円	△57百万円	労務・資材費の低下	事業期間	H10～H17	H10～H17	—		[事業の経緯] H10 事業採択 調査・測量 50百万円 H11 路盤工 (740m) 110 〃 H12 〃 (728m) 130 〃 H13 〃 (800m) 100 〃 H14 〃 (533m) 88 〃 H15 舗装工 1,820m 205 〃 計 1,820m 683百万円 [進捗状況] ○H15未投資済事業費 683百万円(66.1%) ○一部供用延長(予定) 1.8km(33.7%)  [次年度以降計画] H16以降 3.6km 350百万円  [長期継続の理由] 計画路線内に埋蔵文化財があり、その調査を考慮した工期設定であるが、工事、発掘調査とも順調に進捗し、17年に予定通り完成の見込みである。	[社会経済情勢の変化] ○事業採択時から再評価実施までの周辺環境の変化 ・平成14年度に秋田自動車道が能代山本地区まで延伸、供用開始された事により、高速交通体系の整備が図れ、農作物の輸送等により一層効果の発揮が期待できる環境が整備されてきている。  [地元の意向] 埋蔵文化財調査も順調に推移し、工事が遅れることなく、早期全線供用が図られるよう要望されている。  [環境対策] 「農業農村整備環境対策指針」により農道工事に際しては、切土面や盛土面には緑化法面保護を施工するなどの対策を図って、環境に配慮した事業を実施している。	[整備効果] 本地区の農道が整備されることにより、農作物の輸送経費の軽減ならびに荷傷みの防止が図られ、さらに一般交通の便益も向上するといった農村地域の環境改善にも寄与できる。  [費用の変化] 残事業費の見直し(特に労務費、資材費の低下)により、減額している。 計画時事業費より 4.9%の減  [効果の変化] 効果の内容については変化する要因は特になし。  [費用対効果] <table border="1"> <tr> <td>計画時</td> <td>1.11</td> </tr> <tr> <td>再評価時</td> <td>1.26</td> </tr> <tr> <td>採択基準</td> <td>1.00以上</td> </tr> </table>	計画時	1.11	再評価時	1.26	採択基準	1.00以上	[事業進捗の見込み] 文化財の発掘調査は14年度1箇所終了し、15年度2箇所、16年度1箇所調査の予定である。工事は支障のない区間から施工しており、最終的には17年度に舗装する区間もあるが、計画どおり17年度に完成する予定である。  3 コスト縮減や代替案立案等の可能性の観点  [コスト縮減の可能性] 残事業については、再生アスファルト及び再生路盤材の使用によりコスト縮減を図りながら、事業の進捗を図る。  [代替案立案の可能性] 「なし」
項目	計画時	再評価時	増減	理由等																																
延長	5.4 km	5.4 km	—																																	
幅員	5.5(7.0)m	5.5(7.0)m	—																																	
事業費	1,170百万円	1,113百万円	△57百万円	労務・資材費の低下																																
事業期間	H10～H17	H10～H17	—																																	
計画時	1.11																																			
再評価時	1.26																																			
採択基準	1.00以上																																			
再評価の結果		対応方針(案)及びその理由		公共事業評価専門委員会の意見																																
継続中止		[対応方針(案)] 計画どおり、平成17年度の完成、供用を図る。  [理由] 全体延長5.4kmのうち、1.8kmは今年度供用を開始する。また、埋蔵文化財調査箇所以外は順調に施工してきており、今後は文化財調査と調整を図りながら、残り3.6kmの路盤工、舗装工を施工し、計画どおり17年度には、全線供用が可能である。																																		